

【第2号議案】

令和6年度事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人わたしと僕の夢

1 事業の成果

今年度は基幹になる四事業と一つの付帯事業を実施しました。

第一は、久留米市から継続受託した「久留米市子どもの学習・生活支援事業」(居場所型：東和塾、アウトリーチ型支援)です。主に夕方から居場所と学習機会を提供し食事の提供もしています。中学生を対象としており登録者44名、延べ利用者は1,936名でした。当事業では、顕在化し難い隠れた困難を抱える子ども達へのアプローチも行いました。行政やケースワーカー等から得た情報を元に、より多くの子ども達に手を差し伸べる努力をしております。更に支援対象外である卒業生(高校生等)に対しても食支援と居場所提供を行いました。

第二は、「久留米市ひとり親家庭等の子どもの居場所づくり事業」(あしたね)も久留米市からの委託を受けた事業です。対象は小中学生で5年の事業期間の三年目となりました。こちらも学習機会や食事を準備しており安心して過ごせる子ども達の居場所となっています。登録者19名、延べ利用者1,165名となりました。またこの事業では訪問型の支援を行っており対人関係が得意でない子どもの支援となっています。この2事業では卒業生にアルバイトや就業の支援も継続して行っており、常に「貧困の連鎖」を断ち切ることを意識して、全職員が一人一人の子どもと真剣に向き合っています。第一第二の事業による高校進学は26名となり、当事業の継続により、確実に子ども達の未来に向けた役割を果たしていると自覚しております。

第三は、みやき町の委託による「みやき町子どもの居場所運營業務」(みやキッズハウス)です。小学生を対象に、生活や学習等の環境に困難を抱える子どもが安心して過ごせる「家でも学校でもない第三の居場所」事業です。登録者35名、延べ利用者2,076名でした。みやき町から依頼のあった子どもを受け入れており、学校や学童、放課後デイサービスから通っております。今後は十分な受け入れ態勢を再構築するため、みやき町との協議を行いたいと考えています。発達に特性のある子どもについては特に職員やパートの人選・募集に心を砕いています。

第四は、休眠預金等活用事業の助成終了に伴い自主事業となった鳥栖市の「とどろき塾」です。不登校や引きこもりの子ども達へ学習機会と食事を提供する居場所事業です。小中学生を対象としており今年度は登録者25名、延べ利用者1,531名でした。月曜日から金曜日までの週5日間送迎を含め無料で事業を行いました。当法人の財務にかなりの負担となりましたが、1年間無事に実施できたことについては関係各位のご支援と共に、全職員の経費節減への大変な取り組みがあったことは付け加えさせて頂きたいと思えます。その結果、新学期始業式・入学式後に登校を続けている児童生徒は16名となり、高校への進学者が4名に上ったことは、子ども達がくれた賜物として今後の励みにしたいと考えます。

付帯事業は、「オンライン学習」です。昨年度9ヶ月間受託した「不登校等の子ども達へのオンラインを中心とした学習支援事業」の委託終了に伴い元の自主事業として継続しました。対象は中学生、生徒数は6名でした。当事業は主に東和塾の対象者の中で、通塾が難しい子どもの学習支援を行う事で、将来的に塾に通うことが出来るように繋ぐことを目的としております。久留米

市も不登校や引きこもりが増加しており、当事業がその解決への一助となれるか、その可能性を探りたいと考えています。講師との人間関係づくりや基礎学習習得による次のステップへの意欲を引き出し、家を出て各種施設や居場所や学校との関りを促したいと思えます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
学習塾の企画運営及び協力者に対する就労支援事業	久留米市子どもの学習・生活支援事業 業務 (居場所型・アウトリーチ型)	通年 (居場所型) 毎週火・金曜日 18:30~20:30 (アウトリーチ型) 週4日程度	久留米市 法人事務所 各家庭・ 久留米市役所	15人	44人 (久留米市内の生活保護世帯・生活困窮世帯の中学生等)	13,312
	不登校児童生徒の居場所づくり事業	通年 毎週月~金曜日 10:00~16:00	佐賀県鳥栖市	6人	31人 (鳥栖市内近郊の不登校小中学生)	8,809
	オンライン学習	通年 毎週火・木曜日 16:30~19:20	久留米市 法人事務所	4人	6人 (久留米市内及び近郊の不登校児童生徒)	551
	小国塾	令和6年4月~ 令和6年8月	熊本県阿蘇郡 小国町	1人	13人 (熊本県小国町在住の中学生)	341
ひとり親家庭、多子世帯等の生活環境改善や就労自立支援事業	久留米市ひとり親家庭等の子どもの居場所づくり事業	通年 (拠点型) 毎週月・水・土曜日 18:00~21:30 (派遣型) 毎週火・木・金曜日 18:00~21:30	久留米市 法人事務所 各家庭	24人	19人 (久留米市内で児童扶養手当を受給かつ養育に課題のある家庭の小中学生等)	12,939

みやき町子どもの居場所運営業務	通年 月～金曜日	佐賀県みやき町多世代交流センター	6人	35人 (みやき町在住の小学生)	14,436
子ども食堂	通年 週5日程度	久留米市 法人事務所	3人	63人	2,690
助成金活用事業 (キッズドア)	令和6年7月22日 ～令和7年2月28日	久留米市 法人事務所	2人	50人程度	789

(2) その他の事業

今年度は無し